令和３年度分 町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 申告書（令和２年中所得）

福崎町長様	フリガナ		（業種又は職業）	通称町コード	
	氏名	㊞	（電話） －	均等割のみ	3 家屋敷
令和　年　月　日		（生年月日）明・大・昭・平　年　月　日生	世帯主の氏名 / 世帯主との続柄	住民コード	
提出	個人番号				
	住所	福崎町			

配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	
氏名	
個人番号	
生年月日	明・大・昭・平　年　月　日生
□同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）	

扶養控除			
氏名	続柄	生年月日	区分
		明・大・昭・平 ・ ・	同居・別居
個人番号			
		明・大・昭・平 ・ ・	同居・別居
個人番号			
		明・大・昭・平 ・ ・	同居・別居
個人番号			
		明・大・昭・平 ・ ・	同居・別居
個人番号			

16歳未満の扶養親族（平成17年1月2日以降生）			
氏名	続柄	生年月日	区分
		平成・令和 ・ ・	同居・別居
個人番号			
		平成・令和 ・ ・	同居・別居
個人番号			
		平成・令和 ・ ・	同居・別居
個人番号			
		平成・令和 ・ ・	同居・別居
個人番号			

別居の扶養親族の氏名・住所	
氏名	住所

所得金額

	種目	Ⓐ 収入金額 円	Ⓑ 必要経費 円	Ⓒ 円	所得金額（Ⓐ−Ⓑ−Ⓒ）円	
事業	営業等				01	
	農業				02	
不動産					03	
利子					04	
配当・株式等					05	
給与	給与	06・07は収入額を08・09には所得額を記入	06		08	
	専従者給与		07		09	
雑	年金	10は収入額を11は所得額を記入	10		11	
	業務				12	
	その他				13	

		Ⓐ 収入金額 円	Ⓑ 必要経費 円	Ⓒ差引（Ⓐ−Ⓑ）円	Ⓓ特別控除額円	所得金額（Ⓒ−Ⓓ）円	
総合課税の譲渡	短期					14	
	長期					15	
一時						16	
		14＋{15＋16×½}＝				17	
合計		01＋02＋03＋04＋05＋08＋09＋11＋12＋13＋18＝				18	

分離課税の所得	種目	Ⓐ 収入金額 円	Ⓑ 必要経費 円	所得金額（Ⓐ−Ⓑ）円	
土地等の事業雑	右にあてはまる方を○で囲んでください 事業・雑			19	

譲渡	Ⓐ 収入金額 円	Ⓑ 必要経費 円	Ⓒ差引（Ⓐ−Ⓑ）円	Ⓓ特別控除額円		所得金額（Ⓒ−Ⓓ）円	
短期譲渡				20		22	
長期譲渡				21		23	

所得から差引かれる控除

雑損控除	損害の原因	損害年月日	Ⓐ損害金額円	Ⓑ保険金等補てん金	Ⓒ差引損失額（Ⓐ−Ⓑ）	計算方法は裏面のⅠ参照 円	
						101	
医療費控除	□医療費控除 □セルフメディケーション税制		Ⓐ支払った医療費等円	Ⓑ保険金等補てん金	Ⓒ差引負担額（Ⓐ−Ⓑ）	計算方法は裏面のⅡ参照 円	
						102	
社会保険料控除	Ⓐ国民健康保険税 円	Ⓑ国民年金保険料 円	Ⓒその他の保険料 円			計（Ⓐ＋Ⓑ＋Ⓒ） 円	
						103	
小規模企業共済等掛金控除	Ⓐ第一種共済掛金 円	Ⓑ確定拠出年金掛金 円	Ⓒ心身障害者扶養共済掛金 円			計（Ⓐ＋Ⓑ＋Ⓒ） 円	
						104	
生命保険料控除	保険会社名	支払った保険料 円	保険会社名	支払った保険料 円		裏面Ⅲ参照、各保険上限28,000円	
	一般	旧		新		105	
	介護医療					106	
	個人年金	旧		新		107	
						計（上限 70,000円） 円	
						108	
地震保険料控除	保険会社名	支払った保険料 円	保険会社名	支払った保険料 円		裏面Ⅳ参照	
	地震					109	
	旧長期					110	
						計（上限 25,000円） 円	
						111	
障害者控除	特別障害者は氏名を○で囲んでください 氏名	氏名				112	
寡婦ひとり親控除	□寡婦（死別・離婚・生死不明・未帰還）／□ひとり親控除					113	
勤労学生控除	合計所得金額75万円以下　学校名					114	
配偶者控除	配偶者の所得額に応じ控除額を記入（裏面5.参照）					115	
配偶者特別控除	配偶者の給与所得等の所得額					116	
特定扶養控除	平成10年1月2日生～平成14年1月1日生まで　氏名					117	
老人扶養控除	昭和26年1月1日以前生　氏名					118	
扶養控除						119	
基礎控除						120	
合計	101＋102＋103＋104＋108＋111＋112＋113＋114＋115＋116＋117＋118＋119＋120＝					円	

裏面にも記載する欄がありますからご注意ください。

1. 事業税に関する事項

事業所等所在地				事業税の非課税所得	円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額・被災損失額		損益通算の特例適用前の不動産所得	円
開廃業年月日	年　月　日	開・廃			

2. 事　業　専　従　者

氏　名	続柄	生年月日	従事月数	専従者控除額
		・　・	ヶ月	円
	個人番号			
		・　・	ヶ月	円
	個人番号			
		・　・	ヶ月	円
	個人番号			

3. 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

4. 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分		円
住所地の共同募金会、日赤支部分		
条例指定分	都道府県	
	市区町村	

「都道府県、市区町村分」、「住所地の共同募金会、日赤支部分」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。

「条例指定分」の「都道府県」、「市区町村」の各欄には、住所地の都道府県、市区町村の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

5. 配偶者控除・配偶者特別控除速算表

納税者本人の所得金額		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者控除	一般	33万円	22万円	11万円
	老人	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	所得金額	控除額		
	48万円超 95万円以下	33万円	22万円	11万円
	95万円超 100万円以下	33万円	22万円	11万円
	100万円超 105万円以下	31万円	21万円	11万円
	105万円超 110万円以下	26万円	18万円	9万円
	110万円超 115万円以下	21万円	14万円	7万円
	115万円超 120万円以下	16万円	11万円	6万円
	120万円超 125万円以下	11万円	8万円	4万円
	125万円超 130万円以下	6万円	4万円	2万円
	130万円超 133万円以下	3万円	2万円	1万円

6. 所得から差引かれる金額の計算方法

① 雑損控除額

{ 差引損失額－総所得額等の合計額×10%
{ 差引損失額のうち災害関連支出の金額－5万円 } いずれか多い方の金額

Ⅱ 医療費控除額

1）医療費控除

支払った医療費の総額－保険金等で補てんされる額
－（10万円又は総所得金額等の合計額の5%のいずれか少ない金額）

2）セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

支払ったスイッチOTC薬の総額－保険金等で補てんされる額－1万2千円

Ⅲ 生命保険料控除額

1）平成23年12月31日以前に締結した保険契約等

支払った保険料の区分	支払った保険料の金額	生命保険料控除額
①支払った保険料が生命保険料だけの場合	15,000円以下	支払った保険料の全額
	15,001円～40,000円	支払った保険料×$\frac{1}{2}$＋7,500円
	40,001円～70,000円	支払った保険料×$\frac{1}{4}$＋17,500円
	70,001円以上	35,000円
②支払った保険料が個人年金保険料だけの場合	15,000円以下	支払った保険料の全額
	15,001円～40,000円	支払った保険料×$\frac{1}{2}$＋7,500円
	40,001円～70,000円	支払った保険料×$\frac{1}{4}$＋17,500円
	70,001円以上	35,000円
③支払った保険料が生命保険料と個人年金保険料の両方である場合		（支払った生命保険料について①により求めた金額）＋（支払った個人年金保険料について②により求めた金額）

2）平成24年1月1日以降に締結した保険契約等

支払った保険料の区分	支払った保険料の金額	生命保険料控除額
①一般の生命保険料 ②介護医療保険料 ③個人年金保険料	12,000円以下	支払った保険料の全額
	12,001円～32,000円	支払った保険料×$\frac{1}{2}$＋6,000円
	32,001円～56,000円	支払った保険料×$\frac{1}{4}$＋14,000円
	56,001円以上	28,000円
①②③それぞれある場合		（①により求めた金額）＋（②により求めた金額）＋（③により求めた金額）（最高）70,000円

Ⅳ 地震保険料控除額

支払った保険料の区分	支払った保険料の金額	損害保険料控除額
①地震保険料	50,000円以下	支払い金額の$\frac{1}{2}$
	50,001円以上	25,000円
②旧長期契約	5,000円以下	支払った長期損害保険料の全額
	5,001円～15,000円	支払った長期損害保険料の金額の合計×$\frac{1}{2}$＋2,500円
	15,001円以上	10,000円
地震保険、旧長期の両方がある場合は限度額は25,000円		

7. 収入のなかった方へ

（該当する項目に○印をつけ記入してください。）

令和2年中に所得がなかった方も申告してください。
この申告書の提出がない場合は、各種証明書を請求されてもすぐに発行できませんので、期限までに必ず提出してください。

1．扶養（援助）されていた人 あなたを扶養（援助）していた人の 住所 氏名　　（続柄）	2．学生であった人 学校名　　（大学・専門学校など） 卒業予定　　年　　月	3．病気療養中であった人 病名 労災保険よりの給付（有・無） 受給額＿＿＿＿＿＿円
4．失業中であった人 失業していた期間　　月から　　月 雇用保険金受給（有・無） 受給額＿＿＿＿＿＿円	5．遺族・傷病年金等を受給していた人 年金等の種類　遺族年金・老齢福祉年金 障害年金・児童扶養手当 増加恩給及び公務扶助料等 年間受給額＿＿＿＿＿＿円	6．その他　（昨年中の生活状況をくわしく記入してください。）